資料５－４

目黒川流域河川整備計画（変更原案）へのご意見等について

※本資料は、寄せられたご意見等とそれに対する東京都の考え方についての要旨をまとめたものです。

（洪水対策に関すること）

整理番号	ご意見等（要旨）	考え方（案）
1	以前の計画では、上流３河川から個別に洪水を取水することが示されていたが、今回の変更原案では上流３河川の洪水を地下調節池に直接取り込む計画となっており、それにより下流にもう一つ調節池を検討するだけで計画規模の降雨に対応できることに驚いている。そのことから新たな調節池は、船入場調節池の下流で検討されると施工の点からもよいのではないかと思う。	本計画では、気候変動を踏まえた年超過確率１/20 規模の降雨に対応していくこととしており、１時間当たり 50mm 規模の降雨に対応できる河道に加え、調節池等と流域対策を組み合わせて対応します。
2	高潮対策では、下流域の嵩上げが必要のようだが、できる限り修景に工夫をして趣のある護岸にしてもらいたい。	整備に当たっては、河川管理や治水安全性との整合を図りながら、景観への配慮に努めていきます。
3	近年、１時間 100mm を超える降雨や 50mm/h を大幅に超える豪雨が頻発しており、また、気候変動の影響により、今後も降雨強度の増大が見込まれるため、将来気候シナリオを踏まえた確率降雨の再評価や１時間 70～100mm 級降雨を想定した治水安全度の再設定を提案する。	本計画では、気候変動を踏まえた年超過確率 1/20 規模の降雨に対応していくこととしており、１時間当たり 50mm 規模の降雨に対応できる河道に加え、調節池等と流域対策を組み合わせて対応します。
4	気候変動の影響による降雨強度の増大が見込まれているため、河川・下水道・流域対策を統合した治水体系（流域治水）を明確にし、内水氾濫に特化した数値解析モデルの導入も考えた方がよいと思う。	「東京都豪雨対策基本方針（改定）」では、河川における洪水対策、下水道による浸水対策や雨水貯留・浸透施設等の流域対策などを組み合わせて気候変動により激甚化・頻発化する豪雨に対応していくこととしています。
5	目黒川流域では、船入場調節池、荏原調節池が整備されているが、近年の豪雨規模を踏まえると、既存調節池のみでは流域全体の治水安全	本計画では、気候変動を踏まえた年超過確率 1/20 規模の降雨に対応していくこととしており、１時間当たり 50mm 規模の降雨に対応できる河道に加え、調節

	度を確保するには不十分であるため、追加的な調節池整備の検討（特に中流域）を提案する。	池等と流域対策を組み合わせて対応します。 気候変動への備えとして、船入場調節池、荏原調節池に加え、新たな調節池を新橋から田楽橋の区間に整備することにより、治水安全度の向上を図っていきます。
6	調節池の整備に加えて、学校・公園・民間建築物への雨水貯留・浸透施設の義務化や流域全体での貯留量目標の設定、緑道（北沢川・烏山川・蛇崩川）の地下空間活用の検討、雨水貯留タンク・透水性舗装の普及促進などの対策を進めていくべきと考える。	「東京都豪雨対策基本方針（改定）」では、河川における洪水対策、下水道による浸水対策や雨水貯留・浸透施設等の流域対策などを組み合わせて気候変動により激甚化・頻発化する豪雨に対応していくこととしています。
7	東海道本線から新橋までの約 3.1 ㎞と朝日橋上流約 1.0 ㎞で河床掘削が未完了である。これらの区間は鉄道・道路・都市インフラが密集し、施工制約が大きい上に治水上のボトルネックであるため、優先的な整備が必要であるため、整備区間の整備工程の明確化や鉄道事業者・道路管理者との協働体制の強化、 河床掘削が困難な区間における代替策（分水路・地下河川等）の検討を行っていくべきと考える。	目黒川流域は、高度に市街化されていることから、周辺の土地利用状況を鑑み、関係機関と連携を図るとともに、治水上の安全に配慮しつつ河道整備を進めていきます。
8	目黒川下流部は、「地盤が低く軟弱で、高潮・洪水・地震に極めて弱い地域」 とされている。また、高潮対策として伊勢湾台風級（A.P.+4.1m）への対応が進められているが、海面上昇を踏まえた再評価が必要である。 したがって、提案事項として、①海面上昇を踏まえた計画高潮位の再評価、②防潮堤・水門の耐震・耐水対策の強化、③避難計画・避難経路の明確化、が考えられる。	今回の変更にて、将来想定される海面上昇や台風の強大化を考慮し、計画高潮位を A.P.+4.9m としています。さらに、新たな計画高潮位に対応するため、防潮堤の嵩上げを行うこととしています。 また、東京都では、想定し得る最大規模の高潮による氾濫が発生した場合に浸水が想定される区域を示した「高潮浸水想定区域図（令和 6 年 12 月）」を公表し、これをもとに関係区では高潮ハザードマップ等を作成し、住民の皆様に周知することで避難確保等が図られるよう、ソフト対策に取り組んでいます。

（河川環境に関すること）

整理番号	ご意見等（要旨）	考え方（案）
9	目黒川は、現在も水量不足が課題であり、清流復活事業により再生水が導水されているが、さらなる水質改善・生態系再生が必要であるため、再生水の水質向上および導水量の最適化を行っていく必要があると考える。	目黒川では、水質改善の取組として、下水処理水を高度に処理した再生水や地下湧水を放流しており、近年では「環境の保全に関する環境基準（河川）」のＤ類型を達成しています。一方で、白濁化やスカム、臭気など水質が一時的に悪化することがあることからこのような状況を改善するため、関係機関と連携して水質改善対策を進めていきます。
10	目黒川では、自然型護岸の導入、魚類・水生生物の生息環境改善、緑道ネットワークと連携した生態系回廊の形成を行っていく必要があると考える。	河床整備にあたっては、治水上支障のない範囲で動植物など河川の生態系に配慮した整備に努めていきます。 また、動植物などに配慮した箇所については、治水上の安全性を確保できる範囲で、その保全に努めます。
11	合流式下水道が流れてくるため、臭気が気になる河川ではあるが、春先などは人も集まり賑わいのある河川であることから、地元を巻き込み、河川環境の向上が図られることを望む。	目黒川では、白濁化やスカム、臭気など水質が一時的に悪化することがあることからこのような状況を改善するため、関係機関と連携して水質改善対策を進めていきます。
12	目黒川は桜が綺麗なことから、河川がきれいだと良い。	護岸緑化や管理用通路等への植栽を実施した箇所については、引き続きその保全に努めていきます。

（地域や関係機関との連携に関すること）

整理番号	ご意見等（要旨）	考え方（案）
13	目黒川流域には、品川宿、祐天寺、目黒不動尊など歴史資源が多く存在することから、歴史的景観の保全・復元を含む水辺デザインの導入や桜並	河川周辺の街並みや緑地等と一体となった河川景観・親水空間の保全・創出に努めていきます。

	木の保全と更新計画の策定、舟運・観光・文化イベントとの連携を強化すべきと考える。	
14	流域には人口 85 万人、事業所 3 万箇所が存在し、民間主体の役割が大きいことから流域治水協議会の制度化やリアルタイム水位・雨量データの共有基盤の構築、AI・IoT を活用した水害予測・避難支援システムの導入を行うべきである。	本計画では、ハード対策と合わせて、ソフト対策も推進することとしています。ソフト対策では現在も、雨量や河川水位の情報を東京都水防災総合情報システムで提供するとともに、YouTube を活用した河川監視カメラ映像をリアルタイムで配信しています。また調節池等の水害抑制効果についても HP で公表しています。

（その他）

整理番号	ご意見等（要旨）	考え方（案）
15	シールド工事は事故ばかりなので他の工法でお願いしたい。	安全性に留意し、周辺環境や施工条件等を踏まえ、最適な施工方法を検討していきます。
16	令和 5 年に改定された東京都豪雨対策基本方針では、区部については時間 85mm を目標降雨としており、河川整備の目標は今回変更する河川整備計画と同じ気候変動を踏まえた年超過確率 1/20 規模の降雨に対応（＝83mm？）となっている。この差分（2mm？）を調節池等の河川施設の拡大にて補わない理由と、差分はどこで対応するのか。	「東京都豪雨対策基本方針（改定）」では、河川における洪水対策、下水道による浸水対策や雨水貯留・浸透施設等の流域対策などを組み合わせて、1 時間当たり 85mm の降雨に対応していくこととしています。本計画では、1 時間当たり 50mm 規模の降雨に対応できる河道に加え、調節池等と流域対策を組み合わせて対応します。